

議 会 の



概要 第一回定例会

平成22年第1回鶴田町議会議定例会が、3月9日から18日までの会期10日間で開かれました。議案23件（うち意見書1件）について審議が行われ、原案どおり議決（可決22件、同意1件）されました。

今定例会には、各会計の平成22年度当初予算が提出され、可決されています。このうち一般会計の当初予算額や概要については6～7ページで紹介していますのでここでは病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計、そのほか8つの特別会計について当初予算を紹介いたします。

3 月 定 例 会

主 な 議 案

- 議案第4号 平成22年度鶴田町一般会計予算案
- 議案第5号 平成22年度鶴田町国民健康保険特別会計予算案
- 議案第6号 平成22年度鶴田町病院事業会計予算案
- 議案第7号 平成22年度鶴田町水道事業会計予算案
- 議案第8号 平成22年度鶴田町下水道事業会計予算案
- 議案第9号 平成22年度鶴田町老人保健特別会計予算案
- 議案第10号 平成22年度鶴田町学校給食特別会計予算案
- 議案第11号 平成22年度鶴田町第1財産区特別会計予算案
- 議案第12号 平成22年度鶴田町第2財産区特別会計予算案
- 議案第13号 平成22年度鶴田町介護保険特別会計予算案
- 議案第14号 平成22年度鶴田町後期高齢者医療特別会計予算案
- 議案第15号 平成21年度鶴田町一般会計補正予算（第7号）案
- 議案第16号 平成21年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第17号 平成21年度鶴田町下水道事業会計補正予算（第2号）案
- 議案第18号 平成21年度鶴田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第19号 鶴田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第20号 鶴田町外国語指導員等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第21号 鶴田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第22号 鶴田町営住宅建設基金の設置、管理及び処分に関する条例案
- 議案第23号 鶴田町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案
- 議案第24号 鶴田町病院事業経営健全化計画の策定について追加議案第25号 鶴田町固定資産評価審査委員会委員の選任について追加意見書案第1号 核兵器廃絶に向けた日本政府の積極的な取組を求める意見書案

各会計の平成22年度当初予算額【一般会計以外】

※カッコ内は対前年度の増減額です
 『↑』は増、『↓』は減を表わしています

●病院事業会計	
○収益的収入	12億8,612万6千円（↓1億9,959万3千円）
○収益的支出	12億7,506万2千円（↓1億9,431万3千円）
○資本的収入	1,144万9千円（↑19万円）
○資本的支出	1,144万9千円（↑19万円）
●水道事業会計	
○収益的収入	2億9,450万円（↑428万6千円）
○収益的支出	2億8,274万5千円（↑419万円）
○資本的収入	0円（0円）
○資本的支出	1億1,489万8千円（↑2,678万7千円）
●下水道事業会計	
○収益的収入	3億3,679万5千円（↑3,516万4千円）
○収益的支出	4億2,089万2千円（↑3,521万3千円）
○資本的収入	3億7,692万2千円（↓4億1,818万5千円）
○資本的支出	5億7,117万2千円（↓3億8,917万2千円）
●国民健康保険特別会計	21億2,893万8千円（↓412万7千円）
●老人保健特別会計	112万9千円（↓894万円）
●学校給食特別会計	6,852万8千円（↓335万9千円）
●第1財産区特別会計	394万7千円（↑145万3千円）
●第2財産区特別会計	400万6千円（↑54万4千円）
●土地取得特別会計	0円（0円）
●介護保険特別会計	14億8,165万9千円（↑2,189万7千円）
●後期高齢者医療特別会計	1億1,942万円（↓377万8千円）

一般質問

編集 議会事務局

三月定例会一般質問の 要旨をお知らせします

花田正逸議員

所属会派 十日会

中野町長の10選出馬について

①今こそ継続の力で乗り切ってほしい
②本年改選予定の町長選に出馬していただきたい

答弁 町長

花田議員から町長選の出馬についてというお尋ねがありました。いろいろ今までのことなども申し述べられました。それは中野町と司という木は非常に弱い木であり、司とすけれども、議員の皆さまや多くの町民の方々のお力添え、大きな支えによって諸々の仕事をなされたこととございます。議員の皆さま、そして町民の皆さまのこれまでのご協力ご教導に對しまして改めて感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。そして、先頭に立って出馬をするようにというご要請でもございます。これまた感謝に堪えません。ですから私としては、

議員の皆さまや、あるいは後援会の皆さま、町民の皆さまの声を大事にしながら、そして最終的な判断をさせていただきたいと、そのように思っております。決断をしたときには議員の皆さま、町民の皆さま、後援会の皆さまにも一層のご協力もお願いをしなくてはならないときも、あるいは来るかも知れませんが、そのときはどうぞよろしく一層ご教導のほど伏してお願ひ申し上げたいと思っております。

日本一の健康長寿のまち づくりについて

①今後の目標と取組状況について

答弁 町長

当町は、これまで町の平均寿命を全国平均まで引き上げるために、平成12年に鶴の里健康長寿の町を宣言しました。そして町民総参加の健康づくり運動を展開したほか、平成13年に実施した食生活状況調査の結果、食と生活習慣が乱れていることが判明したことから平成16年には、朝ごはんからはじめる

生活習慣の見直しを基本に全国に先駆けて朝ごはん条例を施行し、家庭、学校、地域、行政が一体となつて早寝、早起き、朝ごはん運動を展開して参りました。でも、朝ごはんを食べるようにということで、町民にもご協力をお願いもしましたが、最初は、特に若いお母さん方がなぜ行政が私どもの家庭の中までというようなご意見等もあつたことは確かであります。でも今はその声がなくなりました。

やつぱり早寝早起きしつかり朝ごはんを食べる習慣をつけなければならぬというふうな理解をされているものだと私はそのように受け止めているところであります。また、早寝早起き、しつかりごはんを食べることによって文科省の発表にもございますが、16ポイント学力が向上するというようなことなども発表になつていてござい

ます。朝ごはん条例の施行と同時に全国運動に輪を広げたいと大それた考えも持ちました。ですから、全国町村会長をはじめ各庁等に呼びかけをしたところ早寝早起き朝ごはん全国協議会が発足されました。朝ごはん運動が全国運動として展開されるようになりました。

また、生活習慣病の抑制を図るため、健診率責務課一を旨して、健診率No.1推進対策委員会を組織したほか町内全地区に地区委員会を設置し、町と地域が連携を図り、組織的に健診率向上に努めて参りました。その結果、健診率も

目標の県No.1が直前となり、当町の平成21年のがんの死亡者も前年と比較して32・1%から23・2%と8・9%に当たる25人が減少し、取り組みの成果が表れております。さらに、平成20年度から始まつた特定健診については、受診率向上のために平成21年度は自己負担分を無料とした結果、前年対比でおおよそ10%に当たる131人の受診者が増加をし、生活習慣病の予防に効果がでております。

このような健診率向上対策と朝ごはん運動の総合的な取り組みが認められ、昨年の9月11日、和歌山市で開催されたがん征圧全国大会において全国自治体の中で唯一当町だけが日本対がん協会賞を受賞されました。これも偏に町民皆様方のご理解、ご協力の賜と心より感謝を申し上げます。

健康は人間にとつて貴重な財産であると認識しております。そのような観点から、今後は、健診率全国一を目指さなければならぬ。そして早期発見、早期治療による平均寿命の延伸を図り、健康長寿の町づくりに邁進して参りたいと考えております。その取り組みの一つとして、平成22年度から集団健診等での精密検査対象者に1人4000円を助成し、精密検査率100%を目指すほか、西北五地域に多いと言われている脳血管疾患の予防や介護予防を増進するために、医療、保健、福祉の充実を図り、サービスを一体的に提供できる体制づくりの強化に努めて参

りたいと考えております。また、青森県立中央病院医療管理監の小野先生による鶴田町立病院のメタボリック・シンドローム外来の開設により更に生活習慣病の予防が促進され、医療費の抑制にも繋がるものと確信しているところであります。

来たる5月30日には、日本対がん協会ほえみ大使のアグネス・チャン氏を講師としてお招きし、仮称であります。健康づくり町民大会の開催を予定しており、現在準備を進めているところであります。この大会を契機に、より一層保健協力員並びに食生活改善推進員をはじめ各関係団体との連携を密にし、町民に健診の重要性の周知徹底を図ることはもとより、健診率全国一を目指すために町民と共に知恵を出し合い、町民と一体となつて心豊かな健康長寿の町



実現に向けて諸施策を展開してまいりたいと考えておりますので、議員皆さま方の一層のご協力とお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。

下山勝明議員

所属党派 政誠会

学校施設耐震診断結果で緊急対応が必要な施設（危険校舎）、耐震補強が必要な施設がわかったが、その対応は

- ①学校施設耐震診断の結果は町で判断することとなるが、どのような方法で判断したのか
- ②危険校舎と判断される鶴小は、具体的にどのような対応をしているのか
- ③耐震補強が必要な施設に対する耐震化計画は
- ④改築・耐震補強などには、どのくらいの予算を必要とするのか

また、財政運営に及ぼす影響は

答弁II教育長

学校施設耐震診断の結果につきましては、診断業者の説明によると、建物の強度等を示すI・S値が、東西方向をX、南北方向をYとした上で、鶴田小学校校舎がX0・



△鶴田小学校耐震強度説明会（3/28鶴田小）

診断の判定結果を基に作成した鶴田町学校施設整備計画案に基づいて耐震補強設計及び耐震補強工事推進に努めて参りたいと考えております。

また、改築・耐震補強などに、どのくらいの予算を必要とするのかにつきましては、鶴田小学校のプレハブによる仮校舎建設につきましては、約2億2000万円、鶴田小学校体育館の補強工事につきましては約1億円、葛蒲川小学校体育館及び胡桃館小学校体育館、鶴田中学校南棟校舎の補強工事につきましては3校で約1億円、実施設計費が約1000万円、合計で4億3000万円程度の予算が必要と考えております。

答弁II町長

補強困難と判断されました鶴田小学校校舎につきましては、児童の安全確保の観点から早急に対処しなければならぬ事態と受け止め、補強を要すると判断された鶴田中学校南棟につきましても生徒の安全確保の観点から早期の対処が必要と考えております。教育委員会サイドでの財源所要額は全体で4億3000万円程度が見込まれるようであり、今後の事業等の調整を図りながら国の補助事業を含め、優先的なものに配慮しながら計画的に進めてまいりたいと考えております。

子ども達の教育環境は、安心安全はもちろんのこと、充実、公平でなければならぬ。また、今後の児童数減少のことも考えた場合、学校統廃合や小中一貫教育なども考え、教育環境の整備が急務と思うがどのように考えているのか

- ①今後、各学校ごとにおける児童数の変化は
- ②小学校の統廃合を考えているのか
- ③小中一貫校のメリット・デメリットは
- ④施設が古くなった給食センターはどうするのか

答弁II教育長

今後の各学校ごとにおける児童数の変化につきましては、今年度と5年後を比較してみると鶴田小学校が427人から平成26年は339人で88人の減、葛蒲川小学校は71人から49人で22人の減、梅沢小学校は86人が67人で19人の減、胡桃館小学校は65人が57人で8人の減、富士見小学校は94人が62人で32人の減、水元中央小学校は97人が62人で35人の減となっております。全町で2004人の減と予想されております。

また、小学校の統廃合は考えているのかにつきましては、鶴田町管内における6小学校児童数の推移および推移予想を見ながら、今

後、学区編成の見直し等も含め、統廃合等について検討する必要があると考えております。

小中一貫教育とは、一般の小学校で行われている前期初等教育と一般の中学校で行われている後期初等教育の課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な教育方式のことであり、これを行っている学校を小中一貫校と言っております。小中一貫校のメリット・デメリットにつきましては、まず、メリットについては、先進校の取組例などを参考にすると、一般に次のようなことが言えるようです。

- ①中一ギャップや不登校の解消減少につながる
- ②学力向上が期待できる
- ③小学校から中学校へのスムーズな接続が可能
- ④学習や生徒指導において、小中の教師が連携して組織的に進めることが可能
- ⑤9年間の系統的・継続的な一貫した教育が可能

また、逆にデメリットとして言えるのは、

- ①9年間一緒なので変化に乏しく、中だるみしやすいのではないかと心配
- ②小学校から中学校への移行時期に、小学校最高学年という意識を持つての活躍や、心機一転・奮起などの機会が失われるのではという心配
- ③小1から中3という体格・知力差が大きい子ども達を一緒に生活



うに学校の統廃合に限らず、小中一貫校など公立の学校においても教育施設を統合する自治体も見受けられることから、県内外を含め教育行政全般について、実地調査研究を行う必要があるのではないかと考えられます。

景気低迷が続く中、今年12月には青森まで新幹線開業となるが、開業の効果を生かす考えはあるのか

させることへの不安
④いじめがあった場合9年間続く
⑤小・中学校独自行事の実施時期の調整や実施の仕方が難しい
などが主なものでございます。

先進地である東通村などの取組
みを視察し、教育委員会としてど
のように取り組むかを検討してい
きたいと考えております。

また、給食センターはどうする
のかにつきましては、安全安心な
給食を子どもたちに提供するため
修繕必要箇所につきましては随時
修繕に努め、今後とも施設を維持
し運営してまいりたいと考えてお
ります。

答弁 町長

今後の人口減少に伴う児童生徒
数の減少を考えますと中長期的な
展望に立った教育施設の整備を進
める必要があることから、教育委
員会への質問にもありましたよ

①町として、具体的な計画はある
のか

②県・隣接市町村との連携は、考
えているのか

答弁 副町長

新幹線開業に係る取組につき
ましては、以前より、私が責任を
持つて取り組むよう、町長より指
示を受けておりますので、私から
お答えをさせていただきます。

今年12月の青森までの新幹線開
業に係るご質問であります。ま
ず、県及び隣接市町村との連携に
つきましては、県全体の大きな括
りからしますと「青森県観光連盟」
がございます。

県では、新幹線全線開業に向け、
県全体の取組みを強化することか
ら、今までそれぞれに活動してい
た「青森県物産協会」、「青森県大
規模キャンペーン推進協議会」を

昨年4月に、既存の「青森県観光
連盟」に整理統合しまして、活動
を強化したところであります。当
然、当町もその組織の会員として
事業に参画している訳であります。

また、近隣の市町村との広域連
携にあつては、津軽地域の市町村
や各観光協会、公共交通機関の運
営会社を含めた組織であります
「津軽広域観光協議会」や、昨
年5月には五所川原商工会議所に
事務局を置く、「つがる西北五広
域観光推進委員会」が設立され、
新幹線全線開業に向けた、広域観
光に係る一元的な情報の収集・発
信に努めているところであります。

このほか、西北県民局内には、
西北地域の経済、風土、文化など
の特性を生かした地域づくりを進
めるため「つがる西北五活性化協
議会」が設置されており、その中
の専門部会として「奥津軽紀行」
推進委員会が、新幹線開業の実効
性を高めるために、地域の観光資
源の調査や磨き上げ、受入側の意
識醸成などに取り組んでおり、町
もその構成メンバーとして積極的
に関わっているところであります。

この奥津軽紀行推進委員会では、
先日7日には、「J.R東日本」や
「株式会社びゅうトラベルサービ
ス」の商品企画の方々を招待し、
奥津軽現地視察会を開催しながら、
理解を深めていただく取組みもし
たところであります。

次に、町としての具体的な計画
についてであります。一つとし
て、本県と同時に開通する九州新

幹線開通に合わせ、新年度予算に
も計上しておりますが、鹿児島県
さつま町への合併5周年記念事業
として、当町から「ねぶた」を寄
贈することも、本県の伝統文化で
あります「ねぶた観光」を通じて、
一人でも多くの鹿児島県民が来県
されますことを願うものがあります。
併せて、リンゴやさつま町の焼酎
など、両町の特産品の販売による
経済交流も、一層進展させたいと
思っているところであります。

近年の旅行形態は、今までの団
体による旅行から、個人や少人数
のグループによる形態へとシフト
してきており、それに伴い、それ
までの観光地を観る、巡るから、
体験する、作る、触れ合う、風土
を感じるなど、体験型の旅行商品
へと、求めるものも変化してきて
おります。

そのようなことからしますと、
当町には、東北では最大の人造貯
水湖である「津軽富十見湖」とと
もに、湖に架かる「鶴の舞橋」は
県産のひば材を使つた日本最長の
木造三連太鼓橋があります。来客
数は年間30万人を数えるに至つて
おりますし、平成13年にオープン
した「あるじゃ」もまた、農産物
や農産加工品の豊富さからも、好
評を博しているところであります。

新幹線全線開業をひかえ、これ
からの観光行政を考えますと、青
森から当町はじめ、この「つがる
西北五」、いわゆる「奥津軽」に
足を運んでいただくための二次交
通が大きな課題ではあります。

来ていただいたお客さまに、いか
に喜んでもらえるか、「おもてな
し」の心の醸成も急務であると思
っております。

あわせて、提供されるメニュー
も、今までの観光地を観る、のほ
か、それと合わせ、体験できるも
の、自ら作業し作るものなど、直
接的に携わることが出来るメニ
ューづくりと、それらに、共に取り
組む意欲のある方々のつながりを
強化していくことが急がれるもの
と思っております。そのためにも
西北県民局のご指導を得ながら、
町商工会や農業関係団体との連携
を密にし、旅行商品に組み込める
メニューの開発を検討すべきと思
っております。

**農家戸別所得補償制度
について**

①制度の概要は
②個々の農家が具体的にどのよう
に対応する必要があるのか

答弁 町長

コメの生産調整に関わる国の助
成制度が、政権が交代したこと
により大きく変わりました。

助成制度は、大きくは「米戸別
所得補償モデル事業」と「水田利
活用自給率向上事業」の二つであ
ります。

「米戸別所得補償モデル事業」
は生産目標数量に即した生産を行
う生産者には、定額部分として、

食用米の作付け面積10アールに対し、1万5000円を交付するものであります。

また、その年の販売金額が標準的な販売価格を下回った時には、その差額を算定し交付する、変動部分の交付の二階建てとなっております。いわゆる生産調整に参画した場合のメリット措置であるといえます。

制度のもう一つ「水田利活用自給率向上事業」は、自給率の向上を図るため、水田を有効活用し、国内自給率の低い、麦、大豆を作付けした場合には、10アール当たり3万5000円、米粉用や飼料用などの新規需要米の作付けに対しては、10アール当たり8万円を交付することとしています。二つの制度の単価は全国一律であり、国から農家への直接支払いとなっております。



△東北農政局による農家戸別所得補償制度説明会 (2/12豊明館)

そのようなことから、「米戸別所得補償モデル事業」のメリット措置を受けようとする場合は、当然、示された生産目標数量を生産することが求められます。つまりは、少なからず、水稲から他作物への作付け転換をすべき水田も出てきますので、作付けすべき作物の選択もまた極めて重要となります。

麦、大豆や飼料用米を作付けして、国の「水田利活用自給率向上対策事業」の助成金の交付を受けるか、または助成金の交付に依存することなく収益の確保を図る。もしくは、助成金の交付対象作物と、非対象作物でありながら収益確保が見込める作物との組合せによる農家経営を考えるなど、選択肢は、戸々の農家の農業に対する考え方、耕作面積や機械整備、労働力や資本金などに左右されるものと思っております。

いずれに致しましても、安定した水田農業と農家経営を確保するためには、国の助成制度も有効に活用しながら、今まで以上に主体性を発揮し、創意と工夫をこらした生産とともに、農業者が、単に生産者で終わることなく、より消費者に近づき、自らの農産物の優位性を明らかにするなど、積極的な経済活動への取組も肝要であると思っております。

新谷賢剛議員

所属党派 日本共産党

町の地域活性化・経済危機対策実施計画の進め方と進み具合について問う

学校用パソコン及び周辺機器の購入にあたっては教育上の配慮が十分であったか、及び購入方法は妥当であったか

- ①生徒用のパソコンの各校への設置台数は、小中学校ではクラス毎に授業した場合、生徒一人一台が行き渡らないが、なぜこのような決め方をしたのか、43台程追加すれば行き渡る、このための予算は充分であったか
- ②生徒用パソコンのディスプレイを17インチと決めたのはなぜか
- ③パソコンのソフトウェアを共通仕様書でメーカー名と商品名を指定したのはなぜか
- ④パソコンのOSをウィンドウズXPと指定したのはなぜか
- ⑤予定価格を設計価格の98・5%と設定した根拠は何か、内閣府の調達文書では、購入の財源にした臨時交付金活用にあたっては入札減を想定せよと達している
- ⑥指名業者の選定では、臨時交付金の要綱・調達にある「地域の中小企業の受注に配慮すべき」との趣旨に合致しない 指名業者4社

中2社は地域の中小企業の範疇ではない、入札参加業者4社中、3社が入札辞退した理由は何か、入札辞退届は町財務規則に則って届け出され、受理されたか

⑦購入契約の方法は、共通仕様書の内容と妥当な入札減を見込める点からして、随意契約が適当であったのではないか

答弁II 教育長

最初に、生徒用のパソコンの各校への設置台数につきましては、学校とも協議をして進めておりますが、学校では現状の台数で十分間に合っているとのことであり、2人で1台の方が指導上効果があるとのことでございます。

次に、生徒用パソコンのディスプレイを17インチと決めたのはなぜかということでございますが、17インチの大きさは、現在、通常使用しているパソコンよりもやや大きなサイズであり、机の大きさ等を勘案すると妥当な大きさであると考えております。

パソコンのソフトウェアを共通仕様書でメーカー名と商品名を指定したのはなぜかということにつきましては、授業支援システムの機能が充実しており、使いやすく、かんたんな機能となっていることにも、情報漏洩対策ソフト等も充実していることから指定いたしました。

また、パソコンのオペレーティングシステムであるOSをウィンドウズXPと指定したのはなぜか

ということでございますが、現在使用しているパソコンはほとんどの方がウィンドウズXPを使用しており、よりスムーズに活用していくことの利便性からウィンドウズXPを指定いたしました。

答弁II 町長

予定価格の設計価格の98・5%と設定した根拠は何かと、内閣府の調達文書では購入財源にした臨時交付金活用にあたっては入札減を想定せよと達しているというご質問でございます。それはまず、設計額そのものを随分低めに設定しておる訳でございます。それらを考慮して予定価格が設定されたからであります。したがって、設計額が低い分を他の事業に回すことで交付金を活用するものでござります。

指名業者の選定では、臨時交付金の要綱・調達にある地域の中小企業の受注に配慮すべきとの趣旨に合致しない。指名業者4社中2社は地域の中小企業の範疇ではない。入札参加業者4社中、3社が入札辞退した理由は何か。入札辞退届は財務規則に則って届け出でされ、受理されたのか。というようなご質問でございますが、地域の中小企業の受注に配慮すべき点については、町内の業者からはパソコン関係の指名願が出てなく、選定基準として津軽地域に事業所を置く業者の指名願から、本社が県外のものも含まれておりますがこれまでの実績或いはアフター等を

考慮し選定しております。3社が辞退した理由については、第1回目の応札額から推測いたしますと業者から見ますと予定価格を高めめに想定していたからではないかと思われまます。第2回目の入札辞退については、財務規則別記第1の入札心得書の中に入札を辞退しようとするときは書類によらなければならぬとありますが、入札前の時点での辞退であれば辞退届を提出しなければなりません、入札に入ってから辞退につきましては、規則の運用上は口頭による辞退も認めてきた経緯があります。

したがって、今回のケースでも2回目の入札にあたり口頭で辞退を宣言しましたので辞退を認めたところであります。

次に購入契約の方法は、共通仕様書の内容と妥当な入札減を見込める点から、随意契約が適当であったのではないかと。という質問。教育委員会から入札依頼があり、入札事務を行いました。機種等に特殊性がないものであつて設計額が1200万円を超えたことから競争入札といたしました。

胡桃館小と鶴田中の耐震工事について

- ①耐震診断の結果からして、鶴田中学校舎と胡桃館小体育館の耐震工事を急いで行つべきである
- ②耐震診断で改修不能と診断され

た鶴田小学校の耐震工事を予算の財源である補助金と交付金を2校の工事予算に振り替えることは可能である

答弁II 教育長

耐震診断の結果からして、鶴田中学校南棟校舎と胡桃館小学校体育館の耐震工事を急いで行つべきであるとのことですが、まずは、補強困難と判定された鶴田小学校への対応を最優先に実施すべきと考えております。

次に、鶴田小学校校舎の耐震工事予算の財源である補助金と交付金を2校の工事予算に振り替えることは可能である、とのことですが、補助金とは、国庫補助金のことと思われまます。これについては、事業認定を鶴田小学校で受けていることから、他校に使うことはできません。また、交付金については、1年間で実施設計と補強設計、判定委員会による判定、改修工事を行うことは無理であると判断いたしました。

答弁II 町長

耐震診断の結果を踏まえ、補強困難とされる鶴田小学校につきましては、教育委員会の学校施設整備計画案の方針をもとに早急に対処しなければならぬ事態と考慮しており、残る鶴田中学校南棟校舎、胡桃館小学校体育館の耐震工事についても、財政状況を見ながら補正予算等を踏まえて改修を進めて行きたいと考えております。

教育委員会の答弁にもありましたように、補助金については鶴田小学校で受けていることから他校に振り替えてできないことや、交付金についても平成22年度翌年度限りの繰越明許費であることから1年間の実施設計と補強設計、判定委員会による判定、改修工事を行うことは困難であるとの判断に至りました。したがって、1年以内に工事ができないことになりまますと予定した交付金は国に返還しなければなりませんので予算を組み替えることに至りました。

中野町政9期36年について問う

①財政運営の有り様について

答弁II 町長

36年にわたり町政運営に携わつてまいりましたが、これまで地方財政は、昭和の高度経済成長を支えられバブル景気を経て順調に推移してまいりましたが、平成の時代に入り、輸出型経済が安定的に推移してきた矢先に、国の三位一体改革による税源移譲と地方交付税の削減に見舞われ地方財政は窮地に追いやられ、行財政改革を断行しながら財政運営に務め、困難を克服して参りました。一昨年、世界は一転して100年に一度の不況とデフレの渦に巻き込まれ、経済の低迷は国財政をはじめ地方財政を瀕死の状況に追い込んでし

まいりました。しかしながら、行政においては一歩たりとも後退することは許されるものではなく常に町民の幸せのため、その時代を先取りして進まなければ不幸になるのは町民そのものであります。

そのことから財政運営をしっかりと見極め、公共事業については財政負担にならないよう十分配慮し、計画的に取り組みながら強固で持続可能な財政運営に努めなければならぬものと考えております。

これらを踏まえ各種事務事業につきましては、精査検討を行いながら限りある財源をこれからのまちづくりに向け、町民と知恵を出し合い協働しながら必要なものはしっかりと予算をかけて実行する事業を推進してまいり所存であります。

②中野町長自身、9期36年をいかに評価しているか問う

答弁II 町長

所信表明の冒頭でも述べておりますように、私は、これまで潤いと活力のあるまちを念頭に、町民の幸せを第一義と考え、町の産業である農業の振興、魅力あるまちづくりのための商店街の活性化、若者の定住を促進するための企業誘致や住環境の整備及び少子高齢対策、そして国際交流を通じた人づくりのため、諸施策を展開し、町民の福祉増進のため鋭意努力してまいりました。この36年の間に

は、議会議員の皆様をはじめ諸先輩方、そして多くの町民の方々からご支援、ご教導を賜りました。町政の運営に携わって来られたことも、私にとりましてこの上ない幸せであり、深く議員始め町民の皆さま方に感謝申し上げる次第であります。

これまでの9期36年をいかに評価しているかにつきましては、私自身が評価できるものではなく、町民の皆さまあるいは議員の皆様がどのように評価しているかであり、私がお答えできるものではないと思っております。

